

第36回 置賜地域福祉有償運送運営協議会 議事録

日時 令和8年2月24日(火) 13時30分から14時48分まで
場所 南陽市役所 401, 402会議室
出席者 《構成委員》

国土交通省東北運輸局山形運輸支局：山田 翔大
南陽市社会福祉協議会：吉田常務理事(代理)
長井・西置賜地方民児協連絡会：菊地会長
米沢市シニアクラブ連合会：青木会長
希望ヶ丘地域福祉支援センター：宇津木主任就業・生活支援ワーカー(代理)
一般社団法人山形県ハイヤー協会：山家専務理事(代理)
米沢地区ハイヤー協議会：今村会長
山形県ハイヤー協会置賜支部：高橋事務局長(代理)
おきたま福祉有償運送ネットワーク：佐藤代表
置賜総合支庁保健福祉環境部地域保健福祉課：安久津課長補佐(代理)
米沢市健康福祉部：鈴木主事(代理)
長井市福祉あんしん課：渡部課長
南陽市福祉課：高橋課長
高島町福祉課：鈴木課長
川西町福祉介護課：梶山課長
小国町健康福祉課：渡部福祉政策室長(代理)
白鷹町健康福祉課：菊地課長補佐
飯豊町健康福祉課：宮川課長

(22名中18名出席)

《更新登録協議団体》

7団体：特定非営利活動法人 ひまわりサービス
特定非営利活動法人 さわやかサービス
社会福祉法人 長井市社会福祉協議会
特定非営利活動法人 かたくりの会
特定非営利活動法人 ゆにぷろ
特定非営利活動法人 ハートサービス川西
特定非営利活動法人 ゆうゆうサービス

《各市町職員等(随行)》

山形運輸支局：岸係員 長井市：梅津長寿介護主査
高島町：安藤主事 川西町：堀部主事

《事務局》南陽市福祉課

高橋課長、菅野補佐、鈴木係長

《傍聴》

やまがた福祉移動サービスネットワーク 1名
他随行2名

1. 開会

【事務局】

本日はお忙しいところお集まりいただき、誠にありがとうございます。

本日、進行を務めさせていただきます南陽市福祉課の鈴木と申します。よろしくお願ひいたします。

会議に先立ちまして、お手元の配付資料の確認をお願いいたします。

本日の次第、出席者名簿、協議会設置要綱等を綴じた資料と、資料1～10を配布させていただいております。不足はございませんでしょうか。

構成員の下から7番目の米沢市高齢福祉課事業管理主査様が代理での出席の予定でしたが、本日急遽欠席となり、随行者であった鈴木様が代理者となります。出席者名簿について、構成員の皆様のお名前や役職等、内容に誤りがありましたらこの場で申し出いただきますようお願いいたします。

また、協議用資料の中で、旅客名簿の名前、住所など、個人情報に掲載してある部分については一部伏せさせていただいております。協議会終了後のお取り扱いには十分ご留意いただきますよう、お願い申し上げます。

また、議事録を作成する都合上、会議中はICレコーダーで録音させていただきますのであらかじめご了承ください。

なお、運送区域内の各事業所の方、その他一般の傍聴者の方もいらっしゃいますので、ご承知おきください。

それでは、これより第36回置賜地域福祉有償運送運営協議会を開会いたします。

はじめに、協議会設置要綱第6条第1項により「協議会に会長1人を置き、協議会の事務局を置く市町の所管部署の長が務める。」と規定されておりますので、令和7年度の会長は、南陽市福祉課長の高橋が務めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

高橋会長から本日もご参集いただいた皆様に、ごあいさつ申し上げます。

2. 会長あいさつ

【会長】

皆様こんにちは。

今年度事務局を担当させていただきます、南陽市福祉課長の高橋直昭と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

この福祉有償運送制度につきましては、公共交通機関のみでは、移動が困難な高齢者の方、障害のある方にとりましては、日常生活を支える極めて重要な足となっております。

日頃から事業者の皆様におかれましては、日々献身的なご尽力をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて本日の協議に際しまして、改めて本制度の趣旨と運用のあり方につきまして2点確認をさせていただきたいと思ひます。

まず一点目でございますがこの福祉有償運送の法的性質についてです。

本制度につきましては、道路運送法で本来禁止されております、自家用車による有償運送を地域の移動ニーズに応えるために、あくまで例外的に認められているものであります福祉サービスとは一線をかくものとなっております。

私も含めまして委員の皆様並びに事業者の皆様におかれましては、本制度が道路運送法に基づき、極めて限定的かつ厳格に運用されるべきものであるということをご認識していただきたいと存じます。

次に2点目、安全管理の徹底についてです。

全国的には一部で安全管理の欠如、また、不適切な運用が指摘される事案も見受けられております。

車両点検や運転者の健康管理など、安全確保はもちろんのことでございますが、運行記録の作成、講習の受講名簿登録者以外の運送禁止といった基本的ルールの遵守は、制度を継続する上で欠かすことができない大前提であります。

どうぞ各事業者の皆様におかれましては、改めて適正な運営を徹底いただきますようお願い申し上げます。

結びになりますが、本日は7事業所の更新となりますが、こうした制度の原点を踏まえた上で、それぞれの立場から忌憚のないご意見をいただきたいと存じます。

より安全で地域から信頼される福祉有償運送の実現に向けまして、ご協力を申し上げます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

3. 副会長選任

【事務局】 続きまして、次第の「3 副会長選任」でございますが、こちらも要綱第6条第2項により「協議会に副会長1人を置き、会長が協議会に諮って定める。」と規定されておりますので、会長より副会長の推薦をお願いします。

【会長】 ただいま、事務局から説明がありましたとおり、私の方から推薦させていただきます。今年度の協議会の副会長につきましては、来年度協議会事務局となります飯豊町健康福祉課長 宮川 千鶴子様をお願いしたいと思います。皆さん、いかがでしょうか。

それでは、今年度の副会長は飯豊町健康福祉課宮川課長様をお願いいたします。

それでは宮川課長様、その場で結構ですので、皆様へ一言ご挨拶をお願いします。

【副会長】 飯豊町健康福祉課長の宮川千鶴子と申しますどうぞよろしくお願い申し上げます。

来年度飯豊町担当ということで今日は流れなどを教えていただきながら、本日参加させていただきました。

次年度に向けて今日は勉強させていただきますのでどうぞよろしくお願いたします。

4. 置賜地域福祉有償運送運営状況の報告について

【事務局】 続きまして、次第の「4 置賜地域福祉有償運送運営状況の報告について」事務局から説明を申し上げます。

【事務局】 お手元の資料1をご覧ください。

置賜地域管内の登録団体様より、前年度の運営状況の実績について報告いただいた内容をまとめたものです。

表紙をめくっていただきますと、1ページ目は登録団体一覧です。現在の管内の登録団体は13団体となっております。本日は、「No.1 ひまわりサービス」様始め7団体の更新登録について、ご協議いただく予定となっております。

続きして、裏面をご覧ください。各登録団体の運営状況の一覧表になります。運送回数、運送人数から登録会員数等の実績について記載しております。

簡単な説明になりましたが、詳細は、山形県のホームページにも掲載されますので、後日ご参照くださいますようお願いいたします。

5. 協議

【事務局】 それでは、次第の「5 協議」にうつります。

議長につきましては、要綱第7条第1項により「協議会の会議は、会長が招集し、会長は会議の議長となる。」と規定されておりますので、高橋会長が議長となります。

なお、本日は、

- ・ 高島町身体障がい者福祉協会 様
- ・ 特定非営利活動法人 山形県腎友会 様
- ・ 全国自動車交通労働組合 連合会 山形地方本部 様
- ・ 全国交通運輸労働組合総連合 山形県支部 様

が欠席となっておりますが、構成員22名中、18名の方にご出席いただいておりますので、要綱第7条第2項に規定する「半数以上の出席」を満たしており、本会議が成立していることをご報告いたします。

それでは、高橋会長、お願いします。

(1) 福祉有償運送の必要性

【会長】 要綱の定めにより議長を務めさせていただきます。

はじめに、「5 協議」の(1)福祉有償運送の必要性については資料2に整理しております。本日の登録協議を予定している団体の運送区域にかかる自治体

よりご説明をいただきます。

それでは、次第の順に説明をお願いいたしますので、はじめに、米沢市様、その場で着座のままで結構ですので、お願いします。

【各市町】 ≪資料に基づき説明 省略≫

米沢市→長井市 → 南陽市 →高畠町→ 川西町 → 白鷹町 → 飯豊町
の順番に説明

【議長】 ただいま、本日、登録協議を行う事業所の運送区域の自治体から必要性についての説明をいただきました。委員の皆様からご質問やご意見等がございましたらお願いします。

【米沢地区ハイヤー協議会】 米沢地区ハイヤー協議会今村です。

タクシーの台数とかいろいろ出てきましてタクシー会社もないところもありますし、どちらにしても移動困難者に対する車両数が少ないということで、十分に移動手段が確保されているとは言い難いという同じ文章が出ているわけですけど、多分米沢さんといえぼどのぐらいの程度のタクシーがあれば間に合うとかそういう具体的な数字は考えていらっしゃいますか。

【米沢市】 現段階でちょっと具体的な数字までは出されていないところです。

【米沢地区ハイヤー協議会】 その辺私ども参考にお聞きして、台数を増やしたりできないものですから、できれば、また他の地区でもタクシー会社、これが存続していくためにも、教えていただければと思います。

それからもう一つ、福祉タクシーが少ないということだと、同じく文章全部出てますが、今日の登録していただくところを見たんですが、福祉タクシーっていう車いすが乗るタクシーはどこもない、ほとんどないんですよね。持ってないんですよね。そこも矛盾していると思うんですが、その辺はどのようにお考えかちょっと代表してもらってもいいですけど、お聞きしたいと思います。

【議長】 ただいまの今村委員からあったのは、福祉車両の台数が実際有償運送されている事業者さんでお持ちのところはほとんどないというお話でした。

そちらについて何か皆様事業者の側の方も含めてでございしますが、お考え等もしございましたら、例えば私ども南陽市の方は、特別支援学校への通学手段ということで、米沢養護学校、その他の上山のゆきわり養護学校そちらの方につきましては福祉車両の方での送迎なども行っている事業所もございします。

それぞれの利用の特性と申しますかそういった部分で、車両の方を選択、また事業所の性質的なところも含めてそういった車両を準備されているところもあるかなと思ってはおるところです。

【米沢地区ハイヤー協議会】

ありがとうございます。

その辺だいぶ、この各市町の文章といろいろ乖離があるものですから、その辺今回更新なされる業者も含めてですね、福祉タクシーが必要であれば福祉タ

クシーを入れるという、特に福祉の車両を入れるというような考えをしていただかないと全然話にならないと思いますので、ぜひお考えいただければと思います。

【議長】

ありがとうございます。

今村委員の方から今ございました、実際の必要性の部分を数値化できないかと、改めて必要であればタクシー事業者、交通公共交通の事業者さんの方にもそういったお声をしっかりと伝えられるようなことが必要ではないかというお話でした。

改めて今回運送区域の自治体の皆様、資料の方、数値的などところは書いてはいただいておりますが、改めて有償運送の必要性等につきまして、より積極的にというのちょっとおかしいかもしれませんが、そういった部分を伝わるような形で、資料の方の作成、また必要であれば、交通事業者様への要望等もさせていただくというようなことで次年度に向けてでよろしいでしょうか。

その他皆様の方からご意見、ご質問等ございませんでしょうか？

【山形県ハイヤー協会】

山形県ハイヤー協会の山家でございます。

ただいまの今村委員の質問に関連して、県内には福祉有償運送運営協議会が6地区に設置されております。置賜もその一つでございます。

他の地区の有償運送運営協議会におきまして、福祉有償運送団体から市町村が必要性を認めるなら、福祉有償運送団体にそれに見合った支援を強化すべきだ。という意見が出されている地区もございます。

一方、福祉有償運送は道路運送法上の趣旨で冒頭、議長がご指摘されておられましたけれども、既存の交通機関の補完するという位置づけになっているわけでございます。

そういったことなどを鑑みますと、既存の道路運送事業者、タクシーとかバス、現在人手不足、あるいは車両が足りないリソース不足でなかなか手が回らないという現状がございます。

そういったことから、既存の道路運送事業者に人手が集まる。あるいは車両が新しいものが配備される。そういった施策を市町におかれましても、これまでもいろいろ取り組んでいただいて大変ありがたく思っているところでございます。一方で、体の不自由な方、移動制約されている方は、高齢化社会で益々増えてくる予想が先ほど各市町からもご指摘されている現状でございます。

一方で、体の不自由な方、移動制約されている方は、高齢化社会で益々増えてくる予想が先ほど各市町からもご指摘されている現状でございます。

既存の道路運送事業所に対する更なるご支援、それはつまり地域の移動制約

のある方に対する支援に直に繋がるものであると考えております。
そういうご配慮をそれぞれご検討いただければ幸いに存じます。
以上です。

【議長】

ありがとうございました。

コロナ禍も経まして、人手不足、特に運送業会が特に厳しいというようなことは各市町も認識をしているところかなと思います。

それぞれの国の臨時交付金などを使いながら地域公共交通を継続するためにどのような支援がいいかという部分、それぞれの市町でも検討してるかと思いますが、改めて今山家委員の方からございました部分、各市町でも地域の公共交通のあり方について、更なる支援体制、物資両面ということにはなるかと思いますが、そういったところをご意見として頂戴しまして、この場で答え等はちょっと申し上げることはできないかと思いますが、それぞれ持ち帰っていただきまして、また各自治体の中で、検討等いただければと思っております。
ありがとうございました。

その他、皆様の方からございませんでしょうか？

それでは（１）の必要性につきましては以上となりますがただ今いただいた意見等につきましては、改めまして皆さんで確認等をしていただければと考えているところです。

（２）更新登録

【議長】

それでは、そう言ったところも踏まえまして、次の「（２）更新登録」に移ります。

順番につきましては次第に記載のとおり特定非営利活動法人ひまわりサービスから順々をお願いしたいと思います。

それではひまわりサービス様、正面の説明席の方にご移動いただきたいと思ひます。

資料は３からとなります。

そのまま着座のままで結構でございますので、主に更新登録の申請の内容をまた、前回更新時から変更点などを中心にご説明等をお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします

【ひまわりサービス】

このガイドラインに沿ってご説明申し上げます。

過去３年間で、項目で申し上げますと、１番、運送主体は変更ございません。２番の運送対象こちらはご利用者様の変動は数名ございますが、現在１５名登録されております。

登録はいただいておりますが、定期的に利用いただいているのは約半分ほどでございますでしょうか、あと透析の方も含め１５名登録いただいております。

ただここで問題がございまして、当 NPO ひまわりサービスは、運送地域が米

沢市という限定がございまして、どうしても米沢市から置賜総合病院に行きたいとか、川西町からごお問い合わせがあったのが、養護学校に通いたいとか。そういったご要望のお問い合わせは何件かございましたが、当グループではその運送対象でございますが、そこがどうしても限定されておまして、お断りという勝手なんではないんですけれども、ちょっと規定に則ってっていう形にはなっておる現状でございます。

《中略》

8年度から対価の待機料金、真ん中辺にございますけれども、こちらの待機料金のところを、現在0分から15分まで無料になっておまして、すいません私が提出した資料とちょっと若干消えてるんですけど16分から45分まで300円、46分から75分まで300円というふうに加算されておりましたが、8年度から0分から10分まで無料でございます。11分から40分まで300円とちょっと前倒しの5分間どうしても暖機運転でお薬をもらってる間に車を待ってる時間がどうしても、透析の方とかいらっしやいまして、そういったことを鑑みまして、ここだけ一点、待機料金だけ8年度から更新させていただきたく、提出した次第です。

その他変更ありません。

【議長】

ありがとうございました。

添付いただきました資料につきましては先に皆様委員の皆様にお送りともさせていただいておりますので、そちらの方は割愛いただいた上でただいまのご説明につきまして、質問等ございませんでしょうか？

【山形運輸支局】

すいません山形運輸支局の山田と申します。

お世話になっております。

この協議の内容といたしますか、というよりは旅客の範囲のところちょっと気になったところがございまして、米沢から置賜総合病院に行かれる方の運送が本当にできないということでお断りといいますか見送られたというようなお話をされていたと思うんですけれども、ひまわりサービスさんの方で運送の区域として米沢市というふうになっているので、運送の区域で、運送のスタートか終わりのどっちかが、運送の区域の中に入っていれば運送はできますので、規定上はやっていただいても問題ないです。

【ひまわりサービス】

置賜総合病院が米沢市ではなくても、その方は米沢市以内にご在宅でもゴールがそこは川西町とかでも大丈夫ですか。

【山形運輸支局】

ゴールは川西町でも、その方のご自宅が米沢市内であれば、そのスタートが運送の区域の中に入っているのです、米沢市から他のところ、総合病院、米沢市外に行ってもそれは問題ないです。問題なくやっていただけますので、もしそのちょっと認識の誤りとかありましたら、そういった方も運送を引き受けることができるということをご認識いただければと思います。

【ひまわりサービス】

すいません逆にお帰りの際、スタートが川西になりまして、ゴールが米沢というのも問題ないということでございますか。

【山形運輸支局】 問題ないです。運送のスタートか終わりがどちらかが米沢の中であれば、問題ございませんので、大丈夫です。

【ひまわりサービス】 かしこまりました。理事長の方に伝えまして、今後そのようにします。

【座長】 その他、ご質問ご意見等ございませんでしょうか。
それでは只今ご説明いただきました特定非営利活動法人ひまわりサービスの更新登録につきまして、ご承認いただける方の挙手をおねがいします。
承認多数でございますので、本件につきましては承認といたします。
ありがとうございました。

続きまして、資料No. 4になります。

特定非営利活動法人さわやかサービス様、よろしく願いいたします。

【さわやかサービス】 さわやかサービスの代表理事の大道寺でございます。

今日事務局長勝見と一緒に参りました。説明につきましては事務局長の方から説明をさせますのでよろしくお願いいたします。

《中略》

最後の方にあるんですけど、今回運賃の訂正をお願いいたしたく提案させていただければと思います。

47ページになるんですけど、今までですと現状寄付金が0kmから1.5kmまで300円で表のとおりになってまして、今回、右の表に変更させていただければと思っております。内容としましてはここに書いてありますとおり、さわやかサービス開業以来、20年が経過しておりまして、現状の寄付金で今まで対応してきておりましたが、今、ボランティアで車両を持ち込みしている方の負担を考えると、3km走っても例えば最長1.6から3kmのところ、500円でも、それがkm数によっては、その範囲内で同じ金額であるため、1km単位で変更させていただいての提案であります。1kmにつき150円のアップをさせていただければと思っております。5.1から9.0kmのところにつきましては裏の別紙の表にありますとおり、利用人数の割合を見ますと少ないことから、ここについてはそんなに大きく1km単位に分けなくても大丈夫だろうという判断で、今後運用していけるんじゃないかという判断をいたしたところになっております。今までのどおり運送区間につきましては1kmごとに100円加算で提案しております。最後の別紙にありますとおり、現状110人、来年度の人数も大体110人になる予定になっております。計算しますと、現状の割合でいくと、約9万900円になります。今回の1km単位の方に分けますと9万5500円、若干の収入が減る形での運用をさせていただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

【議長】

ありがとうございました。

ただいまご説明をいただきました。皆様の方から質問、ご意見等ございませんでしょうか。

それではただいまご説明いただきました、特定非営利活動法人さわやかサービス様の更新登録につきまして、ご承認いただける方の挙手をお願いいたします。

ありがとうございます。承認多数でございますので本件につきましては承認といたしたいと思えます。

それでは続きまして資料5になります。

社会福祉法人内容者長井市社会福祉協議会様、お願いいたします。

《以下、かたくりの会、ゆにぷろ、はーとサービス川西、ゆうゆうサービスの順に説明》

それでは以上で（２）の更新登録に係る協議を終了いたします。

（３）その他

【議長】

それでは、協議の「（３）その他」にうつります。ほかにこの場で協議が必要な事項をお持ち方いらっしゃいませんか？

それではないようですので、これで協議を終了いたします。スムーズな進行にご協力いただきありがとうございました。

6. 情報提供

【事務局】

次第の「6 情報提供」として、山形運輸支局様より、制度についての説明がございました。

資料10の「山形地区におけるタクシー運賃改定」をご覧ください。

それでは、国土交通省東北運輸局山形運輸支局 運輸企画専門官 山田様よろしく願いたします。

【山形運輸支局】

山形運輸支局の山田と申します。

資料10にありますとおり、山形県全域において一般のタクシーの運賃の改定がございまして、3月20日をもって、それまでの運賃から新しい運賃に変わるようになります。

置賜地域は、これまでは山形県B地区というところの運賃体系となっておりましたが、これが山形県全域一律で新運賃の方になるようになります。普通車ですと初乗りが大体80円ぐらい高くなるというようなところでございます。

今回情報提供させていただいたのは、福祉有償運送の運送の対価としての目

安として、今現在は大体タクシー運賃の8割以内ということになっている。それが目安としてなっているところでございますけれども、この運賃改定に伴って目安額も当然、8割の額がちょっと引き上がることとなりますので、もし今後、その対価を変えたいというようなことがございましたら、これを参考にいただければと思ひましての情報提供でございました。

以上となります。

【会長】

ありがとうございました。

ただいまの件についてご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。

【米沢市シニアクラブ】

シニアクラブの青木といいます。

ちょっと教えていただきたいんですけども、この料金を米沢市も同じように3月20日から改定なるよということですねそうですね。

【山形運輸支局】

山形県全域で改定になることとなります。

【米沢市シニアクラブ】

ということはここに置賜の方がいらっしゃる皆さんいらっしゃるんですけども置賜地区全域で適用になると

【山形運輸支局】

はい。そうですね。

ここに記載して方の1枚目に記載しているのが、いわゆる上限運賃というふうに言うんですけど、ここから何段階か、普通車ですと4段階ですね。ちょっと低めの運賃額を設定する事業者さんもあるかもしれないんですけども、大体この運賃に落ち着くことが見込まれるものになります。それは一斉にこの3月20日をもって営業的には変わるようになります。

【米沢市シニアクラブ】

ということが3月20日からの料金の変更というのは間違いのないよということですね。

それともう一つは一番下にですね、現車回送料金ってありますけども電話で例えば自宅までとか、ああいう場合それと例えば出先で電話で呼び出した場合、そういうところも全て1回につき100円200円取っちゃう、かかるということなんです。

【山形運輸支局】

そうですね、いわゆる流し営業で走ってるタクシーを呼び止めて止まる以外のものについては、この迎車回送料金というものがかかることにはなるんですけども、この迎車回送料金はタクシー事業者さんによって、この100円に設定するか200円に設定するかそもそも設定しないか。というのを選べるようになってまして必ずかかるわけではなく、タクシー会社さんによって設定するところもあれば、そうではないところもあります。

【米沢市シニアクラブ】

その辺は改めて各市町村でそういうところの間連絡が出てくるわけですね。

そういう意味でタクシー料金が変わりますよっていう案内というか、通知というか、そういうのをでてきますよね。

【山形運輸支局】

市町村さんというよりはタクシー事業者さんからあるかとは思ひますね。

【米沢市シニアクラブ】 はい、わかりましたありがとうございます。
【事務局】 他にご質問等ございますか。
それでは山田運輸企画専門官様、どうもありがとうございました。

7. その他

【事務局】 続きまして、次第の「7 その他」について、構成員の皆様から何かございましたらお願いいたします。

ないようですので、事務局から。

【事務局】 事務局より2点ほどご連絡させていただきます。

1点目は、申請団体の新規及び更新手続きについてです。本日の運営協議会におきまして、申請のあった協議事項について承認をいただきましたので、後日運営協議会で協議が整ったことを証する書類を申請団体様へ送付いたします。山形運輸支局への本申請をする際には、この原本を必ず添付頂きますようお願いいたします。

また、更新登録は有効期間満了前の2カ月前から受付が行われていますが、登録の標準処理期間は1カ月となっておりますので、あらかじめ山形運輸支局様と日程を調整する等して、余裕をもって準備を進めて頂ければ申請がスムーズかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

2点目は、本日の会議の議事録のホームページ公開についてです。

本日の運営協議会に係る議事録につきましては、後日皆様に送付させて頂くほか、本市のホームページにて公開させていただきますのでご承知おきくださいますようお願いいたします。

以上で事務局からの連絡を終わります。

8. 閉会

【事務局】 本日は慎重なご協議をいただきまして、誠にありがとうございました。以上をもちまして、第36回置賜地域福祉有償運送運営協議会を閉会いたします。

なお、自治体の事務局を担当する方におかれましては、この後打ち合わせを行いますので、そのままお待ちくださいますようお願いいたします。

大変お疲れ様でした。お気を付けてお帰りください。